平成31年３月26日

三鷹市議会議長　宍　戸　治　重　様

特別委員長　白　鳥　　　孝

調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会
活　　動　　経　　過　　報　　告　　書

本委員会は、平成27年第４回定例会において、「調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずること」を目的として設置され、以来３年４カ月間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○　委員会開会月日とその概要について

１　平成27年12月７日
・「調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずること」を目的として設置
・正副委員長互選の結果
委 員 長　宍　戸　治　重
副委員長　髙　谷　真一朗　を互選

２　平成27年12月15日
・調布基地跡地利用計画の経過について
・調布基地跡地利用の整備状況について
・調布飛行場付近における航空機事故について
・株式会社東京スタジアムの経営状況等について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

３　平成28年３月23日
・調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）幹事会について
・平成27年度調布飛行場諸課題検討協議会について

・東京都調布飛行場における米軍ヘリコプター予防着陸について
・大沢野川グラウンド（野川大沢調節池）の一時閉鎖について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

4　平成28年６月23日
・平成28年度調布飛行場諸課題検討協議会について
・調布飛行場の安全対策の強化等における住民説明会について
・東京スタジアムの経営状況について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

5　平成28年９月23日
・平成28年度調布飛行場諸課題検討協議会について
・東京都調布飛行場の使用に係る同意書について
・航空事故調査報告書（一部抜粋）について（平成26年10月12日調布飛行場小型機胴体着陸）
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

6　平成28年12月14日
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

7　平成29年３月21日
・調布基地跡地関連事業推進協議会（四者協）幹事会について
・航空機の更新について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

8　平成29年５月11日
・委員長の委員辞任に伴う委員長互選の結果
委 員 長　白　鳥　　　孝　を互選
・副委員長辞任に伴う副委員長互選の結果
副委員長　粕　谷　　　稔　を互選

９　平成29年６月15日

・調布飛行場における航空法違反等への対応について（要請）
・第８回調布基地跡地関連事業推進協議会について
・調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プランについて
・東京スタジアムの経営状況について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

10　平成29年９月21日

・東京都調布市における小型機墜落航空事故調査報告書について
・調布飛行場周辺地域における小型航空機墜落事故調査結果公表に関する地元３市長メッセージ
・平成29年度調布飛行場諸課題検討協議会（第１回）について
・武蔵野の森総合スポーツプラザの指定管理者候補者の決定について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

11　平成29年12月14日

・新たな機種の調布飛行場の使用について
・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組に係る住民説明会について
・武蔵野の森総合スポーツプラザの管理運営について
・東京スタジアムの改修整備計画について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

※　新たな機種の調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

12　平成30年３月19日

・調布飛行場の「航空機離着陸情報提供サービス」開始について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

13　平成30年６月22日

・新たな被害者支援制度の検討状況等について
・東京スタジアム大規模改修工事に伴う一時利用制限について
・東京スタジアムの経営状況等について

・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について

14　平成30年８月10日
・調布飛行場の新たな被害者支援制度等に係る住民説明会について

15　平成30年９月19日
・新たな被害者支援制度と調布飛行場の管理運営等に係る住民説明会について
・調布飛行場の諸課題解決に向けた対応について（要請）
・調布飛行場における自家用機の取扱いについて
・調布飛行場の諸課題解決に向けた対応について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について
・三市（三鷹市・府中市・調布市）共同による福祉施設の整備の概要等について

16　平成30年12月14日
・新たな機種の調布飛行場の使用について
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム輸送人員について
※　新たな機種の調布飛行場の使用については、各委員からの意見を付しておおむね了承

17　平成31年３月18日
・東京都調布飛行場の離着陸状況について
・味の素スタジアム臨時シャトルバスの三鷹駅発着便運行休止情報への対応について

○　活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずるとともに、本市と東京都との覚書に基づく協議事項について市長に意見を申し述べてきた。

本委員会の設置前及び活動期間における調布飛行場周辺関連の主な動きは次のとおりである。

・平成27年７月　調布飛行場を離陸した小型航空機（自家用機）が調布市内の住宅地に墜落、住民１人、機長と搭乗員１人の３人が死亡、５人が負傷

東京都が調布飛行場における自家用機所有者に対して運航自粛を要請

三鷹市、府中市、調布市（以下、「３市」という。）の市長連名による緊急要請書を東京都宛てに提出

三鷹市議会議長要請文を東京都宛てに提出

・平成27年８月　東京都による調布飛行場付近における航空機墜落事故に係る住民説明会

開催

総務委員会において調布飛行場付近における航空機事故について行政報告

・平成27年９月　調布飛行場における事業機の運航を再開

本市議会において「調布飛行場における小型航空機墜落事故に関する決議」を満場一致で可決

総務委員会において調布飛行場付近における航空機墜落事故に係る住民説明会開催結果について行政報告

・平成27年12月　本委員会設置

・平成28年６月　東京都による調布飛行場の安全対策の強化等に係る住民説明会開催

・平成28年12月　野川大沢調節池の規模拡大工事に伴い大沢野川グラウンドが一時閉鎖

・平成29年３月　小型航空機管理会社社長らが航空法違反容疑で書類送検

３市の市長連名による要請文を東京都宛てに提出

・平成29年６月　調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プランの策定

・平成29年７月　国土交通省運輸安全委員会が東京都調布市における小型機墜落航空事故調査報告書（以下、「事故調査報告書」という。）を公表

３市の市長連名による共同メッセージを発表

・平成29年11月　東京都による調布飛行場の諸課題解決に向けた取り組みに係る住民説明会開催

武蔵野の森総合スポーツプラザ開業

・平成30年１月　調布飛行場の航空機離着陸情報提供サービスが開始

・平成30年５月　小型航空機管理会社社長らに航空法違反罪で有罪判決

・平成30年６月　東京都議会において東京都営空港条例の一部を改正する条例が可決

・平成30年８月　東京都による新たな被害者支援制度と調布飛行場の管理運営等に係る住民説明会開催
３市の市長連名による要請文を東京都宛てに提出
・平成30年９月　調布飛行場における自家用機の運航自粛要請を継続しないこととし、自家用機の空港使用届の受け付けを再開
３市の市長連名による共同メッセージを発表
本市議会において「調布飛行場における安全対策の徹底と自家用機の着実な分散・移転を求める決議」を満場一致で可決
・平成30年10月　小型航空機墜落事故後初の自家用機の着陸
・平成30年11月　小型航空機管理会社社長らが業務上過失致死傷で書類送検

以上のように、本委員会の活動してきたこの３年４カ月間は、平成27年７月に発生した小型航空機墜落事故を受けて、調布飛行場における安全対策及び自家用機の取り扱い、被害者支援制度における課題が示され、本委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、今後における調布飛行場周辺の利用及び安全についての積極的な対策の観点から本委員会は次の点を指摘しておく。

１　調布飛行場における安全対策及び自家用機の取り扱いについて

平成27年７月､調布飛行場を離陸した小型航空機が調布市内の住宅地に墜落し、住民１人、機長と搭乗員１人の３人が死亡、５人が負傷した事故が発生した。事故機は、調布飛行場に常駐する自家用機であったため、調布飛行場を管理運営する東京都は、事故の原因が究明され、再発防止策が図られるまで自家用機の運航自粛要請をしてきた。

平成29年７月、国土交通省運輸安全委員会は、事故調査報告書を公表した。事故原因としては、離陸上昇中、速度低下により、失速し墜落したと推定されるとし、速度低下の要因としては、最大離陸重量超過、低速での離陸、過度な機首上げ姿勢の継続の３点が挙げられた。さらに、飛行解析からエンジン出力低下の可能性が示されたが、エンジン調査でふぐあいの発生は明らかにできなかった。

また、小型航空機管理会社社長や機長が慣熟飛行と偽り、本市と東京都との覚書に反する遊覧飛行を繰り返していた実態も判明し、国の許可を得ずに有料で客を乗せて飛行した航空法違反罪で有罪判決が確定したほか、業務上過失致死傷で書類送検もされた。

事故調査報告書の公表を受けて、東京都から取り組み内容として示された調布飛行場の安全対策の強化、外部監査の実施、自家用機の都営大島空港への移転に向けた施設整備の取り組み等については一定の評価ができるものであるが、住民

説明会において明確な説明がなされないまま、平成30年９月に運航自粛要請を解除し、自家用機の空港使用届の受け付けを再開したことについては、事故被害者や地元住民に対し、丁寧さを欠いた不誠実な対応であったと言わざるを得ない。
　引き続き、調布飛行場の安全対策及び厳格な管理運営と透明性の向上を徹底して図りつつ、事故再発防止に向け、３市との連携及び周辺住民への迅速な情報提供を行うとともに、今後の自家用機の撤廃に向け着実な分散移転に取り組むよう東京都に働きかけられたい。

２　被害者支援制度について
　平成27年７月の小型航空機墜落事故では、死傷者のほか、住宅９棟が破損及び焼損に至ったが、事故調査報告書の公表まで、事故の原因がわからず、責任がはっきりしないため、被害者への補償が進まなかった。
　調布飛行場を管理運営する東京都による被害者支援制度の整備が進まなかったため、平成27年12月、実際に市民が事故被害者となった調布市では、賠償金が支払われるまでの間、住宅の建てかえなどに必要な資金を無利子で貸し付ける小型航空機墜落事故による生活再建支援資金貸付条例を制定し、独自の被害者支援制度を講じざるを得なかった。
　平成29年７月の事故調査報告書の公表を受け、平成29年11月、東京都は、都営空港を離着陸した航空機が都内で事故を起こした場合には、事故被害者の生活再建のため、住宅の建てかえなどに必要な資金を支給する被害者支援制度を創設し、平成27年７月の小型航空機墜落事故当時の被害者にも遡及して適用することとしたが、時価額をもとに必要な資金を算定するため、再調達価額との間で差が生じ、同等の住宅を再建することができないという課題が残った。
　平成30年６月、東京都営空港条例が改正され、再調達価額をもとに必要な資金を算出する新たな被害者支援制度が創設されたことについては、一定の評価ができるものであるが、事故被害者の生活再建に向けた東京都の支援については、迅速さや丁寧さに欠けるとの指摘もある。新たな被害者支援制度の積極的な運用及び事故被害者の生活再建に向け被害者に寄り添った対応を行うよう東京都に働きかけられたい。

３　ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた準備について
　平成29年11月、メーンアリーナやサブアリーナ、屋内プール等を備え、大規模なスポーツ大会やイベント興行が開催可能な総合スポーツ施設、武蔵野の森総合スポーツプラザが開業となった。
　また、東京スタジアムでは、アクセシビリティー・ガイドラインへの対応、施

設老朽化への対応、施設の機能向上のため、大規模改修工事が行われている。

今後、両施設は、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場の１つとなることから、関係団体等と連携を図り、大会機運の醸成に努めるとともに、大会開催の機会を生かして、商業、観光、芸術文化等の振興に取り組み、市内の活性化に努められたい。

４　３市共同福祉施設の整備について

３市共同福祉施設の整備については、平成５年、東京都が策定した調布基地跡地土地利用計画に基づき、調布基地跡地の一部を福祉ゾーンと位置づけた上で、３市の分担により、社会福祉施設を整備することとされてきた。

これまで、調布市を幹事市として、調布市知的障がい者援護施設「なごみ・そよかぜ・すまいる」、府中市を幹事市として、特別養護老人ホーム「あさひ苑」が整備され、共同運営されている。

本市を幹事市として整備するべき施設については、本市の財政事情等により、計画が凍結されていたが、平成26年度、調布基地跡地福祉施設開設研究会を設置し、３市の間で検討を進め、平成29年６月、重症心身障がい児（者）向けの生活介護､短期入所等を柱に据えた施設の整備を骨子とした調布基地跡地福祉施設(仮称）整備に係る基本プランの策定に至った。

今後、早急に事業者の選定を進め、調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プランで示した事業スケジュールの着実な推進に努められたい。

○　終わりに

本委員会はその設置された経過と目的を踏まえ、３年４カ月間にわたり精力的に検討を重ねてきた。

この３年４カ月間は、武蔵野の森総合スポーツプラザの開業、調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プランの策定など、調布基地跡地の土地利用推進が図られた一方、平成27年７月の小型航空機墜落事故以降続いていた東京都による自家用機運航自粛要請及び調布飛行場の適正な管理運営をめぐって、市民に大きな影響や不安を与えた時期であった。

市理事者においては、これらの経過を踏まえ、調布飛行場周辺の利用及び安全についての積極的な対策を講ずるとともに、これまで述べてきた諸問題の解決に全力を傾注されることを期待し、経過報告を終わる。